



様式第8号（第5条関係）

（その1）

（平成25規則1・全改）

平成29年4月27日

十和田市議会議長

工藤正廣様

会派名 自民公明クラブ

経理責任者名 堰野端展雄



平成28年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

## 平成28年度 政務活動費収支報告書

会派名 自民公明クラブ

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
収 入	3,240,000	30,000円×9人×12カ月
支 出		
調 査 研 究 費	1,825,440	11/7~11/10 千代田区(陳情) 益田市、大田市(行政視察) 1,198,240
		2/12~2/14 岡崎市、伊丹市(行政視察) 627,200
研 修 費	210,000	8/1~2 林活議員連盟(むつ市) 210,000
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	2,035,440	
残 額	1,204,560	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

調 查 研 究 費

政務活動報告書

会派名	自民公明クラブ		
活動議員名（取扱議員名）			
沢目正俊	織川貴司	小川洋平	
石橋義雄	堰野端展雄	江渡信貴	
斉藤重美	氣田量子		
区 分			合計金額
① 調査研究費	2 ② 研修費	3 広報費	4 広聴費
⑤ 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印	
支出目的 及び 期間	H28・11・07 東京都 ①陳情 青撫山バイパス早期完成 ②環境省・観光庁 十和田湖の観光について 11・08 益田市 ひとつづくり協働構想の取り組みについて 11・09 太田市 定住政策の取り組みについて		
用務先 (支払先)	衆議院第二議員会館・益田市役所・大田市役所		
内容及び成果			
別紙 視察報告書とおりのり			

1,198,240円

衆議院議員

江渡 聡徳 殿

青樫山バイパスの早期完成を求める陳情

1、要旨

青樫山バイパスの早期完成に、ご協力いただきたく陳情いたします。

2、理由

奥入瀬溪流は文化財保護法では「特別名勝及び天然記念物」、自然公園法では「特別保護地区」に指定され、厳しく保護されており、数多くの滝が壮大な流れを見せ、新緑や紅葉により千変万化の魅力的な景観を作り出しています。

この奥入瀬溪流と沿うようにある国道103号線は、道幅が狭く曲がりくねっているため、観光による渋滞がしばしば引き起こされ、災害などによる通行止めリスクもあり、観光はもちろん、生活道路でもある国道としての役割を十分に果たしていない状況が見受けられ、近年は排気ガスによる環境悪化も懸念されています。だからこそ私たちは長年にわたり早期のバイパス完成を望み、様々な活動をしてまいりました。

こうした事態を解消するため、平成25年に青樫山から子ノ口までのバイパスを国が直轄権限代行事業として、調査・設計に着手して頂きましたことは、地域住民はもちろん、関係者一同、誠に感謝に堪えない次第であります。バイパスが完成されれば、奥入瀬溪流の交通渋滞の解消や自然保護の推進、さらには、溪流散策の安全性や快適性も向上し、これまで以上に魅力が増すことも考えられ、一日も早い完成が待ち望まれています。

バイパスは大半がトンネルになるなど、工事也非常に難しいものとなることが予想されていますが、様々な問題の早急な解決、そして、美しい奥入瀬溪流を後世に引き継ぐためにも、青樫山バイパスの早期完成にお力添えを頂きたく、陳情致します。

平成28年11月7日

陳情者 住 所 青森県十和田市大字深持字  
下中平1番地1

団体名 十和田市議会 自民公明クラブ

代表者 会長 沢目正俊

## 青樫山バイパスの早期完成を求める陳情

衆議院議員会館と参議院議員会館に行き、青樫山バイパスの早期完成を求めるため陳情をしてきました。

衆議院議員会館では

- ・石井啓一 国土交通大臣
- ・大島理森 衆議院議長
- ・木村太郎 衆議院地方創生特別委員長
- ・江渡聡徳 青森県第二区選出衆議院議員
- ・津島淳 農林水産委員会委員

の4名の衆議院議員事務所へ

参議院議員会館では

- ・進藤金日子 全国土地改良政治連盟顧問
- ・滝沢求 外務大臣政務官

の2名の参議院議員事務所へ

陳情内容は別紙参照のこと

# 十和田市議会自民公明クラブ視察報告書

日時 平成 28 年 11 月 7 日

場所 衆議院会館内

## 国立公園満喫プロジェクトについて

国立公園満喫プロジェクトの背景は訪日外国人旅行者数に関する新たな目標として、2020年に約2倍となる4000万人を目指す。

国立公園は、10本の柱の一つに位置づけている。

現状と課題としては、日本の国立公園は、優れた自然のみならず、その自然に育まれた伝統文化や食等の地元特有の人の暮らしに触れられる公園となっていない。

基本的考え方として、最大の魅力は自然そのものをコンセプトに、非日常的な体験を世界の人々に提供する。

最高の自然環境をツーリズムに開放し、高品質、高付加価値のインバウンド市場を創設する。

ステップアッププログラム 2020 に盛り込む取組として、交通拠点から国立公園までのアクセスルート

方向性としては国立公園に加えて公園に至るアクセスルートを含む全域を「保全区域」と認識し、看板、廃屋等、眺望を妨げるものを一切撤去するなど、自然の魅力を最大限引き出す。

国立公園区域内の方向性としては、大自然の中に身を置き、体感できるよう、上質な宿泊・滞在施設の誘致やツアー・プログラムの開発などにより、公園区域内の大胆な利用の拡大を図る。

十和田八幡平国立公園に関する基本情報

十和田八幡平国立公園 MAP の作成

アクセス・一次交通、二次交通

利用状況・平成 25 年の利用者数は 450 万人でピークは平成 26 年頃で、1147 万人であった。

## インバウンド観光の推進について

### 観光庁

なぜ、各国は観光を重視しているか・

- 観光は雇用や企業の創設、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしている。
- 北東アジア・東南アジア地域は世界の中で最も高い伸びが予測されている国際観光市場。
- 2015年の訪日外国旅行消費額は、前年(2兆279億円)に比べて71.5%増の3兆4771億円となり、年間値で初めて3兆円を4突破し、過去最高値を記録した。
- 訪日外国人旅行者数及び国・地域別の割合について、上位3か国は、①中国 ②韓国 ③台湾 この3か国で、全体の約64%を占める。この後に、④香港 ⑤米国 ⑥タイ の順番になっている。
- 2015年の訪日外国人旅行消費額のうち、買い物代は4割、宿泊費は3割弱を占めている。
- 費目別・国別では宿泊費・飲食費・交通費は平均宿泊数の多い欧米旅行者の支出が多く、一方で買い物代は中国を初めとした東アジア・東南アジア旅行者の支出が多い。
- 2015年の訪日外国人旅行消費額は3兆4771億円で、自動車部品の輸出額に近い水準となっている。
- 東北地方における延べ外国人宿泊者数は震災前のH2年比で全国が232.5%まで大きく伸びているのに対し、福島県が55.2%に留まっていることも影響し、東北6県においては104.0%と、ようやく震災前の水準を回復したところである。

### 明日の日本を支える観光ビジョンの概要

#### 課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りをもって磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感でき



るような社会を築いていくことが必要。

我が十和田市における十和田湖・奥入瀬溪流・鳶沼・八甲田連邦周辺は津軽と南部の尾根を境に登山道があり、また登山道の周りには湿地帯もあり満喫できます、まだまだテレビなど報道されていない箇所も多々あります。必要であればアクセス道路も検討してよいと思いますし、迂回バスも必要と思います。

外国人旅行者には大変喜んで貰えると思います、ただ長期滞在型宿泊施設の拡充及び分かりやすいロードマップ等を作成してみてもどうか。

またドローンを使用して神秘の十和田湖・奥入瀬溪流及び支流・八甲田山の新規名所の発掘をしてみてもどうかと考えております。

国も色々と考えていることが分かりました、十和田市としても外国人にもっと発信して行って欲しいと思いました、とても良い勉強会でした。

十和田市議会・自民公明クラブ

益田市行政視察報告書

氣田 量子

日時 平成28年11月8日(火) 15:00～

場所 益田市役所 本庁舎3階第一会議室

・ひとづくり協働構想の取り組みについて

益田市では、人口減少という深刻な課題にいち早く対応し、平成26年2月に「益田市人口拡大計画」を策定。さらに、新たな視点とプロセスを加え、人口拡大への新たな方向性を示すべく、「益田市人口ビジョン」および「益田市総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

「益田市総合戦略」では、基本目標として

- 1、定住の基盤となるしごとをつくる
  - 2、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 3、益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる
  - 4、地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる
- の4つを掲げています。

これは、施策の持続的な取り組みを可能にすることと、施策効果を

着実に発揮していく為には、基本目標の全ての分野で「ひとづくり」が欠かせない要素であるということから設定したものです。

生涯各期において「学び」「考え」「経験し」、各自の新たな方向を選択するということは、市民一人一人にとっても地域社会の発展にとっても重要なことです。取り組みによる施策効果を上げるため、市民、地域、企業等の皆様方にご理解とご協力を頂き、行政と協働した取り組みとなるよう施策を実施していきます。

そこで、行政組織の縦割りを排し、ライフステージごとの取り組みを体系だてた「ひとづくり協働構想」を策定し持続的、体系的な「ひとづくり」を進めます。

益田市の目指している「ひと」とは次の通りです。

- 1、 将来の益田市を支えるため、自らの可能性を広げることのできるひと。
- 2、 しごとを継続発展させるひと。しごとを創り出せるひと。
- 3、 地域のひとと協力し、地域を支えるひと。地域の資源を活かせるひと。

このような「ひとづくり」を目指します。

視察の感想として、「ひとづくり」は市長の発案ですが、益田市教育委員会社会教育課の課長さんをはじめ、職員の方々の熱い思いがひしひしと感じられました。先頭に立つ方々が縦割りの役所の考えを排し、職員にもしっかりと説明し同じ思いで取り組んでいる、「ひとづくり」をする方が素晴らしいので実現出来るプロジェクトだと感心致しました。子どもたちの為にと様々な企画を行っていますが、大人にとっても益田市の良い所の再認識や、地域の担い手づくりに役立っているように思えました。

人口減少という深刻な課題は十和田市も同じ、こうした益田市の取り組みを是非、十和田市の職員の皆様にもお聞かせ願いたいと、十和田市に来ていただいて講話してもらえたらと思いました。

## 太田市定住施策の取り組みについて

平成28年11月9日

太田市は島根県の中央部に位置し、平成17年10月1日に旧1市2町が合併し、「太田市」となりました。面積約436km<sup>2</sup>、人口約38,000人、国立公園三瓶山や46kmにも及ぶ海岸線、そして平成19年に世界遺産に登録された「石見銀山遺跡」など、豊かな自然と歴史に育まれ、魅力ある地域資源を多く有しており、これらを生かした「自然・歴史・ひとが光り輝くだれもが住みやよい県央の中核都市」を目指しているとのこと。

市立病院を核とする地域医療の確保、産業活性化による雇用の場の確保と若者定住の促進、教育・保健・福祉の充実、道路・下水道などの基盤整備等々、取り組むべき課題は十和田市同様山積しており、市民参画と協働のまちづくりを目指しているとのこと。

その中において、定住施策の取り組みについて視察研修してきました。太田市では平成19年度から「第1次定住促進ビジョン」を策定。平成25年度には「第2次定住促進ビジョン」により、各種の施策を展開し、計画期間、平成30年度までの5ヵ年で1000人（年間200人）のUIターン者の確保を目標としています。

特徴的な取り組みとしては、平成21年度から定住促進員（これは、嘱託職員ですが）1名を配置。平成25年度からは2名体制とし、「定住の案内人」として、定住情報の配信、定住相談、移住者へのフォローアップ、併せて空き家活用対策などを行っているとのこと。

また、平成14年度から、ふるさと情報誌を年3回発行していて、その登録会員は2035名だそうです。平成26年度から、空き家見学ツアーを開催。空き家見学やUIターン者との交流、田舎体験を行っているそうです。

就業支援では役所内に「無料職業紹介所」を設置。子育て支援では、新婚さん住まい応援事業や多世帯同居近居支援事業など、様々な取り組みを行

っており、その結果、株式会社「宝島社」が発行している月刊誌「田舎暮らしの本」の中で実施された『2015日本「住みたい田舎」ベストランキング』において、総合1位を獲得したそうです。

定住者は目標の年間200人に及ばないものの、4年間の平均は185人とのことでした。

当市においても様々な施策を行い、居住から定住につなぎ、少しでも人口減少のスピードを遅くするべく取り組んでいます。これまで何を重視し、その結果どのような成果が現れているのか、検証、改善、実行していく流れを再確認していかなければならないと感じてきました。

(その3)

政務活動報告書

会派名	自民公明クラブ			
活動議員名 (取扱議員名)				
織川 貴司	小川 洋平	石橋 義雄		
堰野端 展雄	江渡 信貴	斉藤 重美		
氣田 量子				
区 分				
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	合計金額
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	平成29年2月12日 ~ 2月14日 (2泊3日)			
支出目的 (支出理由)	2月13日 岡崎市 ・中心市街地活性化の取り組みについて 2月14日 伊丹市 ・学力向上、心の教育の取り組みについて			
用務先 (支払先)	岡崎市役所、伊丹市役所			
内容及び成果	別紙 視察報告書のとおり			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

## 岡崎市中心市街地活性化の取り組みについて

平成29年2月13日（月）

岡崎市の面積は387.20km<sup>2</sup>、愛知県のほぼ中央に位置し、東部、北部には丘陵地があり、まちの中心地を矢作川、乙川が流れています。徳川家康公誕生の地、三河武士発祥の地として歴史と伝統を持つまちで、伝統産業として味噌、石製品、花火などがあり、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・商・工の調和のとれたまちとして発展を続けています。

平成11年度及び20年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化に取り組んできたそうですが、平成22年1月に大規模小売店「松坂屋岡崎店」が閉店し商業の地盤沈下が加速的に進み、実感ある活性化には至っていないことが明らかとなりました。そこで、第6次岡崎市総合計画との整合性を図るため、平成23年度から平成32年までの期間、岡崎市中心街活性化ビジョン（康生・東岡崎周辺地区）を策定したとのことです。これは、より賑わうために「リノベーション（民間活動）まちづくり」を活用したものであります。とくに北九州市の「家守（やもり）」を参考にしたとのこと。

リノベーション（民間活動）まちづくりとは「遊休・公共不動産を改修・活用し、それを核にまちの課題解決に繋げるまちづくり」プラス「民間主導で補助金を使わないまちづくり」です。空き家、空き店舗、空き土地などの遊休不動産を改修・活用しまちの中に新たな産業と雇用を生み出し、生まれ変わった遊休不動産を核にまち（エリア）全体の価値を高めることだそうです。

担い手となる「家守（やもり）」とは、江戸時代に家主や地主に代わって、建物や店子の管理をしていた方と言う意味です。リノベーションまちづくり（現代版家守）では、民間や公共が所有する遊休不動産を活用して、まちの課題を総合的に解決していく役目を担います。今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変え、都市・地域経営課題を解決していくのが目的です。



リノベーションまちづくり以前は、行政主導で各事業を委託でまかない、主体が市民・商業者でなく行政側であり、うまく機能していなかったそうです。例えば、家賃の補助など補助期間が無くなると店を出て行く等、いろんな事業で悪循環が続いていました。

そこで、スモールエリア（半径200メートル）を設定し、小さくても成功事例を創り出すことで、周りの不動産オーナーに気付きをあたえ次の成功事例となるように活動したそうです。

市側は「岡崎市中心市街地遊休不動産活用支援」をおこない家守を育成することに力を入れました。その流れにおいて、子育てママが中心となり「わががまハウス」や、ピザ屋・ラーメン屋・イベントルーム・本が読めるカフェ・何でもできる集会場等、リノベーションプロジェクトが実って、にぎわいを取り戻してきています。やはり、人を育成すること・小さくても確実に成功事例を生み出し、周りの人を巻き込むこと・その輪を広げていくため、行政側も民間とそれぞれの問題を出し合い、解決に向け前向きに話し合える場をいろいろな形で創っていくこと。これがまちづくりの基礎となり、基礎をしっかりと創ることが成功に結びつくことではないかと感じてまいりました。

十和田市議会・自民公明クラブ

伊丹市行政視察報告書

氣田 量子

日時 平成29年 2月14日 (火) 9:00～

場所 伊丹市役所 会議室

・キャリア教育について

変化する社会の中で、子どもたちが希望を持って自立的に自分の未来を切り拓いていく為には、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠です。今、子どもたちが生きる力を身に付け、社会の変化に流されることなく、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していく力を育む「キャリア教育」が求められています。

伊丹市ではキャリア教育推進事業として小学6年生から中学3年までの4年間各学年ごとキャリア教育ノートという冊子を教育委員会で作成し、生きるために必要な力を身に付けていく為に活用するノート「自分自身につけたい力は何だろう」と考えながら学習しています。子ども達にもこれが将来につながるんだよとか、この学びが勉強している意味だよというように、しっかりと子ども達にも押

さえてもらいたいということでノートを使って自己評価とかしながら進めていく形です。

評価として、つながる・自分をみつめる・課題に挑戦する・進路を選択する伸ばしていきたい4つの力を示しています。

そして、各学年ノートの最後のページには目指す目標の「社会人に求められる力」として踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力・社会に出ていけるようになったのか自分を見つめて考えられるようにまとめとして締めくくっています。

教師が意識すべきことには、

- ・「なぜ学ぶのか」「なぜ働くのか」の意義を意識させる。
- ・どんな力をどこでつけるのか意識させる。
- ・今、各教科で学んでいることは、将来どうつながっていくのか意識させる。

とあります。

十和田市でも様々なキャリア教育がなされていますが、こうした冊子を作ることでより具体化し、児童生徒それぞれの成長や目標が見えやすい、わかりやすいと感じましたので、良い所は参考にして

頂いて更に十和田市の子ども達の為に研究して頂きたいです。

・土曜学習について

伊丹市の土曜学習は平成26年度から文部科学省からの打ち出しを受けて全小中学校区で土曜学習を実施しております。教育委員会が中心となり、各学校区に校区コーディネーターを配置し、校区コーディネーターを中心として、土曜教育推進員（企業人・教員退職者を含む地域人材・教員志望大学生）や学習ボランティア（PTA・地域人材・高校生）が活躍しています。有償ボランティアや無償ボランティアによる土曜教育推進員・学習支援ボランティアなどの人材バンクを作り、講師を派遣し各学校区で土曜学習を行っています。学校という堅苦しい縛りのない形で、土曜日に特化せず、夏休みなどの長期の休みを利用したりしながら実施していきます。

また、学校に来にくい児童が土曜学習にはいく、そして、それがきっかけでだんだんと学校にも行けるようになった例もあるそうです。

主に基礎学習の向上・学習習慣の定着・豊かな人間性の育成の活動を年10回以上定期的に行い、最終日には終了証書の授与など地

域の方々の工夫がみられます。

子ども達と地域の方との結びつきは、核家族化する現代においてとても重要なことだと思います。十和田市でも町内会や子ども会に入会する方が減っている、地域の方々と触れ合うことがない子どもも増えています。いじめや不登校など多様化する教育現場において地域でお手伝いすることで、孤立している子どもに手を差し伸べられるのでは、あなたは一人ではないのですよと伝えられるのではないのでしょうか。

地域においても子どもたちの為にお手伝いしたい、何かできないだろうかと思っている方はたくさんいらっしゃいます。教育委員会と地域が連携を密にして、すでに行っている地域はよいのですが、なかなか学校区で開催出来ない地域などを重点に十和田市の子ども達の為に伊丹市のような事業を教育委員会主導で是非検討して頂きたいです。

研 修 費

(その3)

政務活動報告書

会派名	自民公明クラブ			
活動議員名 (取扱議員名)				
沢目正俊	織川貴司	石橋義雄		
堰野端展雄	江渡信貴	斉藤重美		
氣田量子				
区 分			合計金額	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費		4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	210,000円
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	平成28年8月1日 ~ 8月2日 (1泊2日)			
支出目的 (支出理由)	8月1日 三八上北森林管理署 「森林・林業の現状について」 8月2日 下北地方森林組合 「国産材の利用拡大と森林・林業の再生について」			
用務先 (支払先)	三八上北森林管理署、下北地方森林組合			
内容及び成果	別紙 視察報告書のとおり			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

# 森林・林業・産業活性化促進調査視察研修報告書

8月1日 林野庁東北森林管理局三八上北森林管理所

8月2日 下北地方森林組合

平成28年8月1日

三八上北森林管理所にて森林・林業の現状について研修を行いました。三八上北森林管理所は、青森の南東部にあり、下北半島の付け根から八甲田山と十和田湖の東側を経て、岩手県に至る、3誌11町2村の国有林、約79,000haを管理しています。森林はスギやアカマツの人工林の比率が4割、ブナやヒバを主体とする天然林が6割を占めています。

現在、森林資源は充実していて戦後、植えつけられた人工林（スギ材が多い）は今、切って使う時期を迎えているようで、その蓄積は昭和50年代の2倍以上の約49億m<sup>3</sup>。天然資源が乏しいわが国にとって貴重な資源であるということ。

森林の多面的機能としては、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球の温暖化の防止、林産物の供給等、多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が必要である。そのためには、①水源涵養機能（草や木の根により、水を蓄える時間に富んだ土壌を有する森林）②山地災害防止・土壌保全機能（森林の中に適度な光が差し込み、草や木の根が深く広がって、土壌を保持する森林。必要により山地災害を防止する施設を整備）③保健・快適環境形成機能（自然とのふれあいの場として利用したり、自然景観や歴史的風致、原生的な森林生態系、希少な生き物が居る森林）の機能に分け、それぞれに適応した森林の管理、経営を行っているとの事。

東北森林管理局では、林業の成長産業化に向けて三本の柱を立てています。内容は、林業の成長産業化 {①木材需要の創出（公共建築物の木造化）（高層化の建物等、新たな製品・技術の開発・普及）（木質バイオマスの利用促進）②国産材の安定供給（路網整備、高性能林業機械の導入等による低コスト化）（林業の担い手の確保・育成）③多面的機能の維持向上（適切な森林の整備・保全）（鳥獣被害対策の強化）} 等です。

木材価格は1980年をピークに下落傾向であったが、2009年以降は、スギ、カ



ラマツについては横ばいで推移していて、木材自給率も平成 14 年の 18.8%から、平成 27 年には 31.2%に回復しているそうです。林業・木材産業の現状は、平成 20 年と比べてみれば現在、国産材供給量・労働生産性・林業従事者の若返り率・国産材の使用割合・経営状態・木材自給率共にアップしているとの事。

東北 5 県（福島は管轄外）の素材（丸太）生産量も平成 14 年と比べ、平成 27 年には 1.59 倍に増加し全国平均の 1.33 倍を上回る伸び率だそうです。また、東北各地にて木質バイオマス発電所が計画されていることから東北における木材需要は今後さらに増加することが見込まれています。

東北 5 県の中でも青森県は人工林の比率は高く、その中でも十和田市は上位に入っています。林業活性化のため、低コスト化、若者の雇用促進に力を入れ、将来、地方創生に繋げていければと感じました。

平成 28 年 8 月 2 日

今回は下北地方森林組合を訪問視察して参りました、下北地方森林組合同「地域密着型集約化施業」、平成 9 年にむつ市・川内町・北通地方の 3 組合が合併「下北地方森林組合」が誕生した。むつ市・大畑町・大間町・佐井村の 4 市町村、現在 2 名が認定森林施業プランナーを取得、今年度は 1 名取得予定との事。

下北森組式とは、地道に戸別訪問・極力虫食い状態にしない・利用間伐だけにこだわらない、最近増えてきた皆伐・再造林から下刈り・保育間伐までの一貫作業や広葉樹の間伐も・地域の今後の山づくり要望を取り入れ、地元の人々の声も集約！地域密着型の提案・面的な一体化の団地形成により「持続的・循環型・再生林業」が可能、空き家問題ならぬ、空き山林問題にも対応！「不在村所有者の為ならどこまでも」を掲げて頑張っているとの事でした。

これからの課題としては、造林補助金の予算確保・間伐材の需要の低迷・森林情報の取得（所有者が誰か、どこにいるのか）・プランナーの育成・フォレスター不在・ますます進む少子高齢化・山への関心の低さ・営業する時間が取れない等が課題となっているとの事。対策としては、国・県に要望し、その為にも経営計画

の作成を進める・間伐材の利用拡大に青森県森林組合連合会と連携し有利伐採の徹底・個人情報わかるが、森林情報として市町村に情報提供の協力を図る・研修会への参加は勿論、資格取得などにもチャレンジする・フォレスターが居なければ、自分になる！という意気込みで・山の管理は森林組合がして、記憶に残すのではなく、記録に残す・関心が無いのなら森林組合にお任せ下さい・GPS・GIS等を活用して、調査や測量等の時間と手間を掛けない。森林所有者とプランナー同士のコミュニケーションを大事に、信頼し合い同じ志を持つプランナー同士で良い形で競り合い、何かと辛いこともある業務ですが、楽しくやっている。また 組合に任せていけば山の事は心配いらないと言って貰えるような森林組合を目指してこれからも地域密着型集約化施業に取り組み、少しでも組合員に還元出来る、組合に加入して良かったと思えるような下北地方森林組合を目指している。そして、このような集約化に向けての取り組みはどこの市町村、森林組合でも苦勞しながら取り組んでいるとの事、市町村の情報提供等の協力が無ければ出来ない事業で、国・県の支出が多く地元の財政負担が少なく、林業の再生と雇用の面においても貢献出来る取り組みです。

十和田市の現状は特に分らないですが、山林にはあまり興味がなかったですが今はハイテクでとても良い方向に進んでいると思いました、山林の所有者にきちんと説明をすればきっと待っている人も沢山出てくると思いました。

現地視察として現地の概要はすぎ・赤松・樹齢 53 年生・3.3ha (分収林総面積 66.7ha)・3,171 本・1,682.82 m<sup>3</sup>との事です。プロセッサによる集材された枝付の木(全木材)をつかみ、枝払い・玉切・集積する機械です、丸太に切る長さはコンピュータで自動的に測る事が出来るとの事。また 手持ちチェーンソー作業に比べ、作業効率ははるかに高く、運転室内で操作を行う為快適で安全性が高いとの事。

プロセッサ等の作業を見て、安全で快適なのでこれなら若い人達も興味を持って就職してくれると思いました。